

お知らせ

健康保険法改正による令和 6 年 1 2 月 2 日からの健康保険証の発行終了にともない、資格取得届、被扶養者(異動)届等の様式を変更し、「資格確認書発行要否」欄を追加します。令和 6 年 1 2 月 2 日(月曜)以降はホームページの新様式をダウンロードし、ご利用ください。

また令和 6 年 1 2 月 2 日以降、やむを得ず様式変更前の資格取得届、被扶養者(異動)届等を提出する際に、資格確認書を必要とする場合は、対象者が分かるように、各備考欄に「資格確認書要」と明記し、提出をお願いします。

滋賀県自動車健康保険組合